

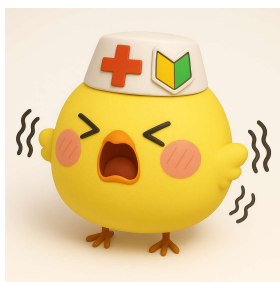
自然災害時の対応について (保護者・生徒用)

新緑の候 保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、荒天時および昨今のヒグマの出没による被害防止に向けて生徒の安全確保に万全を期するため、自然災害時の学校の対応等を作成しましたので内容を確認いただき、お子様の安全な登下校についてご協力くださいますようお願いいたします。

時間及び状況	生徒の対応	学校の対応等
<p>①午前6時の時点で空知南部・石狩北部に「特別警報」が発表</p> <p>②「校務の運営上やむを得ない」と判断した場合</p>	<p>○臨時休業</p>	<p>・午前6時10分までに、「はなまる連絡帳」にて「臨時休業」の連絡</p> <p>※長期休業中等に日数分(時数分)の「補充授業」を行う場合があります。</p>
<p>登校時、通学に使用している「JR及びバス等の公共交通機関が運休」となっている場合</p>	<p>【原則】</p> <p>①自宅待機</p> <p>②登校が困難とわかった時点で、担任又は学校に状況を連絡</p>	
	<p>ただし、</p>	
	<p>ア) 9時までにJR等が復旧した場合</p> <p>●これから学校に向かうことを担任又は学校に連絡</p>	<p>・通常授業</p> <p>・登校のため移動により出席できなかった授業は、出席停止</p>
<p>イ) 9時までにJR等が復旧しなかった場合</p> <p>●学校に向かうことができない状況を担任又は学校に連絡</p> <p>●自宅に戻り、遠隔授業の準備しクラスルームに入る</p>	<p>・通常授業+遠隔授業</p> <p>・交通障害による出席停止</p>	



※ 公共交通機関までの安全な移動手段が確保できない場合も出席停止となります。

※ 登校後に暴風・大雨・地震・暴風雪警報等が発令された場合は、安全を確認した後、授業を打ち切り生徒を下校させる場合があります。

